

(様式 3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 28 年 3 月

1. 対象事業	姫路市公共下水道事業（中部処理区）			
2. 実施主体名称	姫路市			
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度			
4. 対象事業の進捗状況	・計画通り平成 26 年 3 月に事業完了し、施設の運用を開始した。 ・平成 27 年度に、事後評価を実施した。			
5. 目標の達成状況と達成の見通し	計画の目標に対する達成状況と達成の見通し			
	平成 16 年度末 (計画当初)	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 25 年度末 (緊急改善計画 の目標年度)
汚濁負荷量の削減	0%	0%	4%	100%
公衆衛生上の安全確保	0%	0%	11%	100%
きょう雑物の削減	0%	27%	17%	100%
①汚濁負荷量の削減	分流式下水道並みの汚濁負荷量を達成した。			
②公衆衛生上の安全確保	未処理放流回数を半減させた。			
③きょう雑物の削減	ろ過スクリーン等を設置し、全ての雨水吐に対策を実施した。			
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	・遮集増強の実施と滞水池、雨水沈殿池、3W の運用等により、分流並みの負荷量を達成 ・遮集増強により、未処理放流回数の半減を達成。 ・自然吐き口に設置したろ過スクリーン等により、きょう雑物の流出防止が図られている。			
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	・自然吐き口に設置するきょう雑物流出防止施設は、経済的な渦流式水面制御装置等を採用。 ・既存の最初沈殿池、雨水沈殿池の一部を雨水滞水池として活用し、さらに通常の水処理から雨天時活性汚泥処理（3W）運用することにより経済的に事業を実施する。 ・既存施設の活用（雨水沈殿池のドライ化）により、より効率的な負荷削減を実施している。 ・SPIRIT21 により選定された技術を用いた代替案との比較評価を実施した上で、対策方法を決定している。 ・改善計画のパンフレット作成・配布および市広報への掲載等、事業についての広報活動を行っている。			
8. 今後の方針	・緊急改善事業の対策は完了している。 ・今後は、全体計画に向けて、浸水対策の実施と併せ雨水吐の早期廃止に努める。 ・また、流出抑制施設の設置により、浸水対策と併せ、更なる汚濁負荷の削減に努める。			

(様式 3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 28 年 3 月

1. 対象事業	姫路市公共下水道（東部処理区）			
2. 実施主体名称	姫路市			
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度			
4. 対象事業の進捗状況	・計画通り平成 26 年 3 月に事業完了し、施設の運用を開始した。 ・平成 27 年度に、事後評価を実施した。			
5. 目標の達成状況と達成の見通し	計画の目標に対する達成状況と達成の見通し			
	平成 16 年度末 (計画当初)	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 25 年度末 (緊急改善計画 の目標年度)
汚濁負荷量 の削減	0%	4%	4%	100%
公衆衛生上 の安全確保	0%	83%	83%	100%
きょう雑物 の削減	0%	67%	100%	100%
①汚濁負荷量の削減	分流式下水道並みの汚濁負荷量を達成した。			
②公衆衛生上の安全確保	未処理放流回数を半減させた。			
③きょう雑物の削減	雨水吐の廃止等により、全ての雨水吐に対策を実施した。			
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	・遮集増強の実施と滞水池、雨水沈殿池の運用等により、分流並みの負荷量を達成 ・遮集増強により、未処理放流回数の半減を達成。 ・自然吐き口に設置したろ過スクリーン等により、きょう雑物の流出防止が図られている。			
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	・ SPIRIT21 により選定された技術を用いた代替案との比較評価を実施した上で、対策方法を決定している。 ・ 改善計画のパンフレット作成・配布および市広報への掲載等、事業についての広報活動を行っている。			
8. 今後の方針	・緊急改善事業の対策は完了している。 ・今後は、流出抑制施設の設置により、浸水対策と併せ、更なる汚濁負荷の削減に努める。			

(様式 3)

合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 28 年 3 月

1. 対象事業	姫路市公共下水道事業（大塩処理区）			
2. 実施主体名称	姫路市			
3. 計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度			
4. 対象事業の進捗状況	・計画通り平成 26 年 3 月に事業完了し、施設の運用を開始した。 ・平成 27 年度に、事後評価を実施した。			
5. 目標の達成状況と達成の見通し	目標に対する達成状況			
	平成 16 年度末 (計画当初)	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 25 年度末 (緊急改善計画 の目標年度)
汚濁負荷量の削減	0%	10%	10%	100%
公衆衛生上の安全確保	0%	93%	93%	100%
きょう雑物の削減	0%	100%	100%	100%
①汚濁負荷量の削減	分流式下水道並みの汚濁負荷量を達成した。			
②公衆衛生上の安全確保	未処理放流回数を半減させた。			
③きょう雑物の削減	ポンプ場沈砂池のドライ化等により、全ての雨水吐に対策を実施した。			
6. 対象事業の整備効果の発現状況等	・遮集増強の実施と滞水池、雨水沈殿池の運用等により、分流並みの負荷量を達成 ・遮集増強により、未処理放流回数の半減を達成。 ・ポンプ場沈砂池のドライ化等により、きょう雑物の流出防止が図られている。			
7. 事業の効率化に関する取り組み状況	・ SPIRIT21 により選定された技術を用いた代替案との比較評価を実施した上で、対策方法を決定している。 ・ 改善計画のパンフレット作成・配布および市広報への掲載等、事業についての広報活動を行っている。			
8. 今後の方針	・緊急改善事業の対策は完了している。 ・今後は、流出抑制施設の設置により、浸水対策と併せ、更なる汚濁負荷の削減に努める。			